

第1章

計画の策定に あたって

ここでは、第2次佐世保市文化振興基本計画策定の意義と背景について記します。

- ① 計画策定の背景
- ② 計画策定のプロセス
- ③ 計画の位置づけ
- ④ 計画期間
- ⑤ 計画の対象とする「文化の領域」
- ⑥ 用語の定義

1 計画策定の背景

「文化のチカラ」を活かす計画

文化・芸術といえば、その道の専門家が生み出していく特別なものというイメージが浮かぶかも知れません。しかし、文化はプロの芸術家のものだけではありません。技を用い、工夫をしながら何かを生み出し、世界の見え方や関係性に変化を及ぼすことは誰もが日常的に取り組めるものだからです。

文化は一般に、「人々に共有の行動様式や生活様式」と定義されます。それは、自由なものであると同時に、人々の住む地域の風土や地勢の影響も受ける多様なものと言えます。また、与えられた環境の中で人々がより豊かな暮らしを求めて育んできたものが文化とも言えるでしょう。この計画は、「文化のチカラ」で佐世保という私たちが暮らすまちをより豊かにしていく文化政策の指針を定めることを目的に策定するものです。

佐世保における環境変化を踏まえた計画

佐世保市では、「第7次佐世保市総合計画」(以下、「総合計画」という)を令和2年3月に策定し、急速な人口減少をはじめ社会の大きな変化の中、今後10年先を見据えたまちづくりの設計図を示しました。この本市における最上位計画が更新されるタイミングに合わせ、12年間運用してきた佐世保市文化振興基本計画(以下、「旧計画」という)も改定を行います。

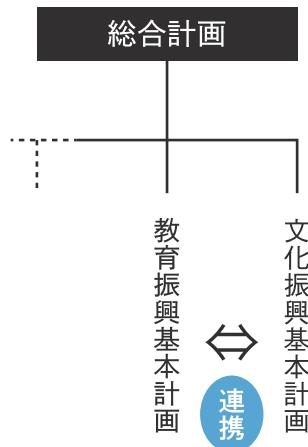
近年は、国においても文化政策を取り巻く環境は法改正を含め大きく様変わりしており、それら社会環境の変化や、旧計画に基づく取組の成果、現状の課題を踏まえ、改定に合わせて新たな将来像や目標を定めます。

2 計画策定のプロセス

本計画の策定にあたっては、文化・芸術に携わる市民11名からなる佐世保市文化振興委員会を中心に議論が進められました。本市における文化を取り巻く環境の振り返りや、無作為抽出の市民3,500人、市内で活動する149の文化団体を対象としたアンケート調査をもとに素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で計画への反映を行っています。

3 計画の位置づけ

第2次佐世保市文化振興基本計画は、本市まちづくりの最上位計画として令和2年3月に策定された総合計画に掲げられた基本理念に基づき、その将来像や基本計画を文化の面から実現するための個別計画であり、行政のみならず、関係する人々、団体が目指



す共通の指針となるものです。

また、文化はその性質上、様々な政策を推進する様々な場面で、活用の余地があることから、他政策の計画推進においても連携を図ります。特に、同じ時期に改定された教育分野における個別計画である「佐世保市教育振興基本計画(第3期)」とは、内容について計画の目的に沿った一定のすみ分けを行うとともに、文化政策との親和性を鑑み、積極的な連携を行っていきます。

4 計画期間

本計画の対象期間は、総合計画に基づきこの先8年の期間を展望しながら、長期的な視点で本市における文化政策に取り組みます。また、目標値(KPI)については、4年毎にチェックを行い、必要に応じて見直します。



5 計画の対象とする「文化の領域」

前述のとおり文化は、幅広く人の生活に根差した多様なものであることから、本計画の対象とする文化の領域は、文化芸術基本法における施策の対象を参考に、以下のとおり広く規定します。

- 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
- 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
- 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
- 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
- 生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他生活に係る文化)
- 国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽)
- 出版物及びレコード等
- 有形及び無形の文化財並びにその保存技術
- 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能(地域の人々によって行われる民俗的な芸能)

【文化芸術基本法第8条～第14条】より

6 用語の定義

文化施設と市主要文化施設

本市に民間施設を含む文化施設が点在する中で、佐世保市文化振興課が管理し、貸館のみならず鑑賞等の自主事業を行っている「アルカスSASEBO」、「佐世保市民文化ホール（以下“市民文化ホール”という）」、「佐世保市博物館島瀬美術センター（以下“島瀬美術センター”という）」の3施設については、特に「市主要文化施設」と呼びます。

「文化のチカラ」測定値（KPI : key performance indicator）

本計画で定める、将来像や基本目標に近づいているかどうかを判断するために測定する数値。なお、この数値は測定のしやすさ等を考慮して、将来像や基本目標と完全に一致するものではなく、将来像や基本目標を目指す姿に近づいているかどうかを数値的に判断するための補助線として活用します。

社会包摂しゃかいほうせつ

子ども・若者や、高齢者、障がい者、失業者、在留外国人等、社会的に孤立しやすいリスクを抱えた人々に、社会参加の機会を開いていくという考え方。文化・芸術はその有効な手段であるという認識が広まりつつあります。

アーツカウンシル（Arts Council）

文化・芸術の振興を目的に、高い専門性を有するスタッフが、行政からの一定の独立性を保つつつ、事業の助成や評価を行う組織。その形態は、国や地域によっても異なりますが、日本においては、特に、社会の変化に伴い行政が行う文化政策により専門性が求められることになったことから、注目を浴びています。

ファンドレイジング（Fundraising）

主に民間非営利団体がその活動のための資金を、個人、法人、政府などから集める行為の総称。資金は「寄付」、「助成金」、「事業収入」の3つの柱からなり、一般に事業収入のみでは継続が困難な文化事業においては、ファンづくり、支援者づくり（「寄付」、「助成金」の獲得）の重要性が指摘されています。